

広報

5

あに

1991

5月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.346



『さけの 稚魚放流』

4月12日、河川公園そばの阿仁川（通称専念寺川原）で「さけ」の稚魚10万匹が放流されました。

これは阿仁川漁協が毎年この時期に実施しているもので、当日は阿仁合保育所のちゅうりっぷ、ゆり組の園児57名が参加し、体長5センチぐらいの稚魚を小さなバケツで思い思いに放流していました。

順調にいくと4年後には体長70～80センチ位の成魚となって阿仁川に帰します。

= 知事・佐々木氏 4 選 =

県議は津谷・北林・野呂氏当選

阿仁町の投票率86.38%(知事)、86.33%(県議)

各投票区の有権者数等

上段は知事
下段は県議

投票区	区分 男女別	7日の有権者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計
三枚投票区		35	36	71	85.71	86.11	85.92
					85.71	86.11	85.92
吉田投票区		225	229	454	84.89	88.65	86.78
					84.89	88.65	86.78
水無投票区		310	383	693	85.81	86.95	86.44
					85.81	86.95	86.44
銀山投票区		403	497	900	82.63	86.72	84.89
					82.63	86.72	84.89
荒瀬投票区		188	208	396	88.30	88.46	88.38
					87.77	87.98	87.88
伏影投票区		112	127	239	81.25	92.91	87.45
					81.25	92.91	87.45
根子投票区		90	125	215	87.78	91.20	89.77
					87.78	91.20	89.77
比立内投票区		440	488	928	82.05	89.75	86.10
					82.05	89.75	86.10
中村投票区		184	185	369	79.89	90.81	85.37
					79.89	90.81	85.37
合 計		1,987	2,278	4,265	83.74	88.67	86.38
					83.69	88.63	86.33

月七日行なわれました。

当日は快晴にめぐまれ投票率が知事で八十六・三八%、県議で八十六・三三%と前回昭和六十二年の八十五・五七%に比して知事で〇・八一%、県議で〇・七六%上回りました。

即日開票の結果秋田県知事には佐々木喜久治氏が四選されました。

また北秋田選挙区の県議会議員(定員三人)には津谷永光氏がトップ当選を果たし以下北林、野呂氏と続きました。阿仁町における投開票結果は以下のとおりです。

候補者別得票数 (秋田県知事)

番号	候補者名	得票数
1	佐々木 喜久治	2,759
2	中川 利三郎	819

持ちかえり 0、不受理 0、無効投票 106

候補者別得票数 (秋田県議会議員)

番号	候補者名	得票数
1	きたばやし照助	1,408
2	のろ金 悅	329
3	なりた純次	1,011
4	つや永光	825

持ちかえり 0、不受理 0、無効投票 109

※番号は立候補届出順です。

第十二回統一地方選挙の県知事、県議会議員の投票が四月七日行なわれました。

—会員募集—

ゼンマイの栽培研究会

「ゼンマイ栽培研究会」

農業従業者の高齢化や担い手の確保など、農業をとりまく環境は厳しさを増していますが、町では農家所得の増大を図るために、特産物の生産振興に取り組んでいるところです。

近年の自然志向ブームに伴い、山菜などの自然食品

が大きな関心を集めていますが、このたび、「山菜の王様」「山のダイヤ」などと呼ばれ、古くから農家の収入源として大切な役割を果たしてきた「ゼンマイ」の栽培に取り組むことにしました。

「ゼンマイ」の栽培については、全国的にみても新潟県や四国などの極く一部でしか実施されていません。

幸い、当町では十年ぐらいたい前から転作田等に栽培している方が数人おり、その有利性についてはすでに実証済みであります。

しかし、現在のところ栽培にあたっては、山野からの自生苗を畑地等に、移植する以外に一般的な方法はなく、収穫までには四～五年の期間を必要とするなど、栽培技術については、まだ確立されていない点がありますので、今後講習会等を



将来は北緯四十度の新名所に

—河川公園に桜植樹—

四月二十一日の日曜日、

銀山の河川公園で「阿仁ライオンズクラブ」、「阿仁グリーンクラブ」、「あきぎんチャレンジ会」、一般参加者による桜の植樹が行なわれました。

これは「子供たちのため、孫たちのため魅力ある町づくりして残そう」とのテーマで昨年より実施されているもので、一般の方はテ

ーマに賛同し入学、卒業、年祝等を記念し七千円の費用を払って参加しました。小春日和りとなつた当日は約六十人が参加し五年生の「ソメイヨシノ」約六十本が植えられました。順調に育つと二、三年後には花が咲き、成木となる頃には阿仁町の桜の名勝地となります。

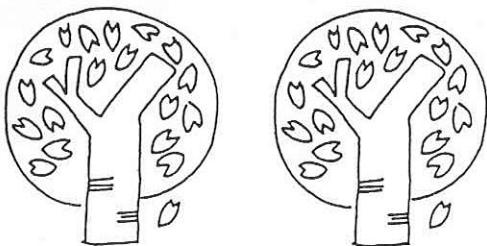
また、会員を募集していまますので農家の皆さんのご理解とご協力を願っています。

申込期限 五月十日(金)

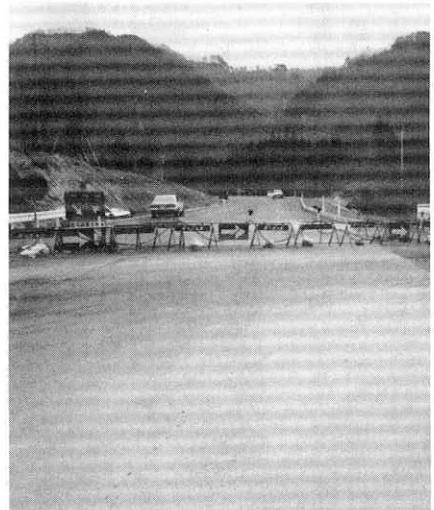
申込先 産業振興課

(地場産業振興係)

電話 八二一一二一四



保険給付改善と バイパス供用後の危険防止策など



議会 3月

定例会

(No.26)

3月7日～14日

一般質問

2議員が登壇

三月定例会は3月7日より、同14日まで8日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度一般、特別各会計補正予算7件、平成三年度予算8件、条例制定及改正案17件、工事請負契約締結3件、人事案件1件、その他、2件が提案され、補正予算1件が否決された他は、何れも原案通り可決され、さらに陳情4件が各々採択のうえ当局へ回付されました。

一般質問は殿村、小武海の両議員が登壇し国保、学校給食、少年非行、高齢者福祉対策等についての論戦が交されました。

国保会計の黒字分と 国保税の引き下げ

(質問) 3月1日付をもつて町長に対し要請書を提出している事項

であります。が、県内一部町村では国保税の引き下げを含めた保険給付の改善が実施されており、国保税の引き下げ実施町村は27町村に

おび、多くの町村で引き下げを検討しておるのが現状であります。

立場からの質問であります。

が税率大幅引き上げの発端となつたものであるが、現在各市町村共

が税率増額に伴う黒字繰越分は、基金として保有されており膨大な額となつてゐる。

県全体では繰越金と基金の総額

が12億円にも達し、一世帯当たり7万円ということであります。

当町でも税率改正が行なわれ、

被保険者一人当たり3100円の引

き上げを実施した際の反響、不満

の声は大きかった。しかも課税の

比重を応能割でなく、応益割に求

めしたことによる低所得者層への影

響が不満の声となつてゐる。

低所得世帯や、年金生活者の多

い当町の実態から、毎年不納欠損

額が出ており、この際町民に重税

に対する感を与えていた國保税の引き下げ

を図るべきと思うが、町長の考え

をお聞かせ願いたい。

(答弁) 町長

- 2月8日（金）
- 2月9日（土）
- 佐々木満総務庁長官就任祝賀会
- 2月11日（月）
- 古河林業山神祭
- 2月15日（金）
- 臨時町議会
- 2月17日（日）
- 阿仁町ともわ会
- 2月20日（水）
- 鷹巣阿仁広域圏組合議会
- 2月21日（木）

北秋田郡町村議会議長会定期総会

森吉町外4ヶ町村病院組合議会

2月28日（木）

県議長会定期総会

3月1日（金）

阿仁町林業構造改善協議会

3月4日（月）

議会運営委員会

3月7日（火）

つて、これを原資として国保税を引き下げるとは仲々難しい状況にある。

療養給付費と保険税を比較してみても、一世帯当り療給289、018円に対し保険税額は119、878円となつており、他町村との税額比較でも低額で推移しておることから、国保税の引き下げは困難である。

現在の収益、収能の負担割合はある程度は正する必要があり、資産割に着目した四方式に見直すべき現在国保運営協議会において検討項いておる所であります。

国保税滞納と保険証の不交付、受診抑制問題

(質問) 国保税滞納を理由とする保険証の不交付等については、昨年の決算時においては1件もないとの報告をうけておりますが、現時点ではこうしたケースはあるのかどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

以前も、答弁しておりますが、当町においては国保税滞納者に対するペナルティとしての保険証の不交付等の取扱いはやつておらないのが現状であります。

眼内レンズ手術費用の一部助成

(質問) 老人性白内障による眼内

レンズは、人工の水晶体の埋込み手術となります。これに対する手術となりますが、これに対する手術となります。これに対する手術となります。これが、町内者は10名程度と思われる。

この手術は保険適用外であり一眼で、123、000円の実費負担となることから全国的な運動ともなつておるが、50代で25%、60代で50%、70代で90%の予備軍があるということであり、これを完治するには手術以外方法がなく、眼内レンズがすすめられておる。

眼鏡の場合視野が狭くなるとか、コンタクトレンズの場合は感染症を起しやすいなどの欠点があり、人工水晶体の埋込みが安全で、永久的に保証されておる。

高齢者の多い町の現状から、他

町村にさきがけての一部助成を要望したい。

(答弁) 町 長

(答弁) 教育長

あると思うがこの際当局の考えをお尋ねしたい。

二、学校給食に関する問題

米飯給食を主体にした輸入農産物の使用

(質問) 農家の方々は米と農業を守るために、米の消費拡大に努力されておるが、学童の米飯給食の実態は、給食一週5日のうち4日となつておる。

学校給食も米の消費拡大につながるように推進すべきと考えるが、不交付等の取扱いはやつておらないのが現状であります。

(質問) 老人性白内障による眼内

る米国産レモンから除草剤が検出され、国内で大問題となつたことがあります。

日本でも発ガン性の強い薬品として使用禁止されておるものである。子供達に食べさせる給食材料に

ついては安全な地元農産物の利用を高め、農業の発展を図るべきで

給食センターの職員体制

(質問) 現在の給食センターの運営体制は、事務1名、運転手1名

派遣栄養士1名の配置となつておるが、特に調理員7名のうち町職員が4名で、委託契約による従事者が3名である。

このような委託契約による雇用

3月定例議会
・3月15日(金)
二中卒業式
・3月16日(土)

一中卒業式
・3月17日(日)
一中閉校式
・3月19日(火)
阿小、大阿仁小終了式
・3月24日(日)

二中閉校式
・3月25日(月)
第2回臨時議会
・3月28日(木)
鷹巣、阿仁広域圏組合議会
・3月29日(金)
秋田内陸線沿線町村振興対策協議会
・4月2日(火)
商工会販路開拓推進委員会
・4月4日(木)
阿仁中学校開校式
・4月6日(土)
阿仁中学校入学式
・4月12日(金)
根烈会総会
・4月25日(木)
議会運営委員会

うことで、県もこれに対応、平成2年度においては県内8個所程の施設の整備が図られており、大内町では1億8千万円を投じ、高齢者生活福祉センターを建設、送迎による給食、入浴、健康生活指導、リハビリ等のデーサービス事業を実施しておる。

民間の善意に応えるためにも、特養施設を含めた老人福祉施設の充実に対する町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

当町の高齢化率は昨年の10月末現在で23・5%に達しておる。年々進行する高齢化の中で、高齢者の方々が出来るだけ住み慣れた地域で日常生活が送れるよう住宅福祉、施設福祉のサービスの充実を図りたい。

現在3名のホームヘルパーを26

世帯に派遣、サービスを提供しておるが、平成3年度には1名増員し要援護者のニーズに応えて参りたい。

老人憩いの家を拠点にしたデーサービス事業は、さらに全町的な取り組みを日ざしたものにしていただきたい。

特養施設に対する需要動向は高くななく、施設の設置に対する現実はきびしい状況となつておる。県の新総合発展計画等を見ても、各县市町村にくまなく設置するには時間のかかる問題でありますので、次善の策として単独のデーサービス施設か過疎高齢者生活福祉センターに、サービス部門を併設した形の施設整備を考えみたい。

特養施設の設置についてはあきらめないで、今後共要望して参りたいと考えております。



新年度予算を審議

予算特別委員会

審査意見

一般会計

三月定例会に提案されました、平成3年度一般、特別各会計予算案は、予算特別委員会（構成委員13名、委員長山田賢二）に付託され、予算の審議が行なわれましたが、いずれも原案通り可決されました。委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

当町の高齢化率は昨年の10月末現在で23・5%に達しておる。年々進行する高齢化の中で、高齢者の方々が出来るだけ住み慣れた地域で日常生活が送れるよう住宅福祉、施設福祉のサービスの充実を図りたい。

その結果、今後の行政執行に対する各般に亘る要望意見等は次のとおりであります。が、とくに從来からの指摘事項については、適切に対応すると同時に、住民福祉の向上と町の活性化を目指した予算の執行には特に配意し、下記審査意見に十分留意しながら効果的な行政の執行を図られるよう要望する。



①歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,458,580千円である。前年対比11・2%の伸びであり、地方財政計画に示された伸び率5・6%を上回る伸び率である。

内容別では普通交付税1,519,053千円（9・5%減）特別交付税142,222千円（10%増）の計上であるが、この中にはさらに継続される、ふるさと創生事業費関連の交付金83,855千円が算入されている。

歳入財源として最も重要な地方交付税の適確な積算と適切な計上措置には今後共特別に留意されたい。

④国庫支出金は、日米構造協議で対外公約した公共投資の拡大や生活関連重点枠の割り振り等のほか、国庫負担率の一部復元等の増加要因にも拘らず、前年対比45,366千円、30・9%の減少である。

また、県支出金は前年比、26,826千円、19・3%増の伸びとなつた。

人件費、物件費等の経常経費では前年比3・1%程の増額である。

今後共、不用不急の冗費の節減はもとより、効率的な予算の執行についてはとくに留意せられたい。

額計上である。しかし、町内経済の低迷を反映し法人町民税におい

21世紀展望し、これから町の町の進むべき方向を示した、阿仁町

の伸び率は前年対比146、273千円（8・1%）の減額計

上である。

では519千円の減額である、財政力の弱い当町の財政構造を踏み、自主財源確保の観点から今後共課税客体の適正な把握と収納率向上のため更に努力すべきである。

③地方交付税は前年対比146、273千円（8・1%）の減額計

上である。

では519千円の減額である、財政力の弱い当町の財政構造を踏み、自主財源確保の観点から今後共課税客体の適正な把握と収納率向上のため更に努力すべきである。

③地方交付税は前年対比146、273千円（8・1%）の減額計

上である。

千円、21・6%の増額である。
建設事業として継続される、ふるさと文化センター建設費278、700千円のほか、阿仁スキール場建設事業費121、003千円、ふるさと創生関連事業費188、000千円がその主なるものであるが、計画された事業の施行に当たっては、円滑な事業の推進を図るために今後の綿密な計画ときめ細かな対応を要望いたしたい。

⑥ 蔡入、入湯税について
税法に基づく課税と税源の確保をするべきである。

⑦ 地方が知恵を出し、国が支援する本事業の執行に当たっては、かえることとなつた。

平成4年度まで継続されると思われる本事業の執行に当たっては、

地域主導の町づくりとその計画達成のために、計画、財源の細分化により本来的な狙いが滅失されないよう、地域の均衡、民間活力の導入等に配意した効果的な事業の執行を図られたい。

ふるさと創生関連事業の執行に協議しその事業内容の徹底を図るべきである。

⑧ 蔡入中、入湯税について
税法に基づく課税と税源の確保を図るべきであり、公的の施設、民間施設に拘らず課税措置についてはその適正を期すべきである。

また、若者定住住宅使用料と今後の管理運営については早急に検討しあらためて協議すべきである。

ふるさと創生関連事業の執行に協議しその事業内容の徹底を図るべきである。

⑨ 委託業務契約の内容について
国土調査事業もほぼ終盤に入り、整理期間の段階に入りつつあるが、今後の課税措置の方向づけを検討すべきである。

関連し検討すべきである。

(イ) 伝承館に付帯する野外トイ

レの建設に当たっては、事業費の

主張的な地域づくりを目指したふ

るさと創生事業も実質3年目をむ

かることとなつた。

平成4年度まで継続されると思

われる本事業の執行に当たっては、

かえることとなつた。

平成4年度まで継続されると思

われる本事業の執行に当たっては、

の在るべき方向についてさらに検討し議会と協議すべきである。

討し議会と協議すべきである。

特にごみ処理委託業務等につい

ては直営的な委託から業務の公共

館の環境保全にも十分配慮しな

がら建設位置等の選定をすべき

である。

(オ) 打当熊牧場の付帯施設の整

備に併せ、第三セクター化を含

めた運営形態の検討、参入企業

の条件整備等を積極的に進め

るため鋭意取り組むべきである。

とくに、駐車場、食堂の設置に

ついて検討されたい。

(カ) 地場産品の開発助成に当つては、積極的な行政指導と将来

の市場性にも十分着目し、これ

を継続発展させるよう、その実

行性の把握に努めると共に人材

育成、人づくり研修は将来の町

を担う若者の人材育成を積極的

に実施段階での再協議を要望す

る。同時に将来活用の計画内容

についても十分検討協議をすべ

きである。

(イ) 駅前広場の整備構想について

では、その計画内容を関係団体、

機関共十分協議をし、既存の施

設の転用等についても慎重に対

処し条件整備を図るべきである。

(ウ) 打当、農業者健康管理セン

ターの施設の拡張（食堂部内）

については、照明天の確保等に加え将来的な効利用の展望に立つて、ふるさとセンターとの一

体的活用及びマタギ資料館とも

は、指定ゴミ袋の使用が義務づけられることとなつたが、トラブルの防止と資源再生、ゴミの減量化対策も併せて推進されたい。

農業従事者の高齢化と低迷

する農業の振興を図るため、町の奨

励作目の定着化に努力すると共に

技術指導、流通、产地化実現のた

め農業団体と密接な提携協議を重

ねると共に、農業指導センターの

役割とその機能的な対応について

も十分検討しながら農家支援の態

勢を強化すべきである。

さらに、空港立地に関連したフ

ライト農業についてもプロジェクト

チームによる調査研究を開始す

べきである。

また、本年度計画中の農作物集

出荷センターの建設にあたつては、

遊休化しないよう今後の有効活用

には十分留意すべきであり、高津

森に建設される農業体験実習館の

運営方式についても早期に策定す

べきである。

また、本年度計画中の農作物集

出荷センターの建設にあたつては、

遊休化しないよう今後の有効活用

には十分留意すべきであり、高津

町内の恵まれた多様な観光資源を活用した観光基盤の拡充により、さらに長期の滞留型観光を目指し、町内経済への波及とその効果を高めるべきである。

懸案となつてはいる各種イベントの民間委託を含め、観光協会の役割と組織運営体制についての行政指導に加え、日本の滝100選、第2位に入選した安の滝の開発構想も早急に策定し、計画的な開発促進を図るべきであり、打当ふるさとセンター前広場の野外トイレ、電話ボックスの設置等も検討すべきである。また、貴重な鉱山資料の保存と管理には十分分配慮されるよう要望したい。

内水面漁業振興対策として、阿仁川漁協が行うアユの稚魚の放流のみに留まらず、上流部に棲息するヤマメ、イワナの稚魚の放流と水資源を活用した内水面漁業の振興についてもさらに積極的に対応すべきである。

(14) 冬期間の除雪機械の運行に当たっては、町道、歩道等を中心とした大型除雪機械の導入を図り、住民の生活道路の確保に努めると共に消雪後の舗装破損の修理を関係機関に強く要望し、路面の整備を図られたい。

(15) ふるさと文化センターの建設により今後の多面的な利用と町のイメージアップが期待されるものであるが、同時に歴史文化の町にふさわしい社会教育の在り方とそ

の方向を探ると同時に施設の高度化等、管理、運営全般について十分検討を加えるべきものと思われる。

とくに、センター完成まで公民館活動の停滞を来たさないよう十分検討を加えるべきものと思われる。

(16) 予算は行政のパロメーターであり、町づくりの設計書でもある。町民のニーズに応えるためにも、計画された事業の施行に当つては誠心誠意、その実行に努力すべきである。

とくに慎重に論議をされ決定された事業予算の執行については、安易に不実行に至らないよう努めると共に、事業の計画変更に当たつても議会とも十分協議をし、その円滑な執行を図るべきである。

簡易水道事業会計

本予算案は、歳入歳出総額を2,660,277千円と定め、前年比9,580千円の増額計上である。

一般会計及び特別会計の予算 補正

負契約締結（平成2年度1,097号）
9,700万7千円増
契約金額

△一般会計補正（補正第13号） △大阿仁財産区会計補正 △阿仁合財産区会計補正

株式会社 松岡組
代表取締役 松岡晴樹

条例の制定及改正

▽阿仁町営スキー場建設基金条例
（平成2年度基金積立金）
▽阿仁町議会の議員の報酬及費用
弁償等に関する条例の一部改正
（旅費の額の改正）以下4議案

△簡易水道事業補正 △老人保健医療事業補正 △病院事業会計補正 △病院事業会計補正

▽阿仁町議会の議員の報酬及費用
弁償等に関する条例の一部改正
（旅費の額の改正）以下4議案

△病院事業会計補正 △老人保健医療事業補正 △病院事業会計補正 △病院事業会計補正

▽阿仁町議会の議員の報酬及費用
弁償等に関する条例の一部改正
（旅費の額の改正）以下4議案

契約締結

△阿仁合地区統合簡易水道第二次 建設工事請負契約の締結

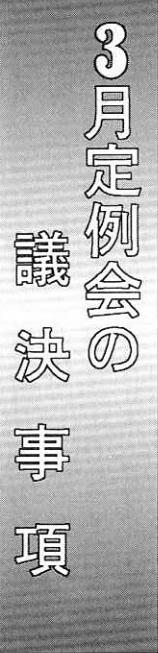
▽阿仁町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

△阿仁町教育長の給与に関する条例の一部改正

▽阿仁町教育委員会委員報酬額及費用弁償額並びにその支給方法条例の一部改正

△阿仁町職員等の旅費に関する条例の一部改正

▽阿仁町特別職の職員で非常勤のものの報酬及費用弁償等に関する条例の一部改正



財政課だより

産業振興課よりお知らせ

杉の雪害による雪起こしについて

今年は降雪量が多く、造林スギの雪害が多発しております。雪害のスギを放置しますと根曲がり材、胴曲がり材等市場価値の低い材木となる恐れがあります。

この雪害防止として雪起し作業があり、縄・テープなどで山側にスギの木を引っ張るものであります。

森林総合整備事業では、10アール（1反歩）以上の面積になると補助の対象になります。

今一度、自分の山を見回って雪害防止につとめて下さい。



くりの害虫 「クスサン」の防除について

ここ数年、くりの害虫クスサン（薄い緑色で10cmほど大きくなり葉を食害する毛虫）が大発生しくりの生産量が激減しています。一方、農薬散布で防除している方は例年どおり収穫しております。

阿仁町では、平成3年度にくりの樹園地を共同防除する計画です。希望者は下記により申込下さい。

記

1. 申込の要領

- ①所在地
- ②クリの本数
- ③クリの木の所有者名
- ④電話番号

2. 申し込み締切期日 平成3年5月15日

3. 申し込み先 阿仁町役場産業振興課

電話 82-2111

4. その他

防除機の関係で車道から80mの範囲よりできませんので、80m以上の場合はご遠慮下さい。

家屋評価について質問と答

Q

家屋が年々古くなつていくのに、家屋の固定資産税の額が下がらないのはなぜですか。

A

古い家屋でも、その評価にあたつては、その場所において新築した場合に必要とされる建築費（再建築価格）に家屋の建築後の経過によって生ずる損耗の状況による減価率（経年減

点補正率）を乗じて評価されます。（評価額＝再建築価格×減価率）

また、三年間（評価替えの年度（S63）から、次の評価替えの年度（H3）まで）に新しい家を建てるための費用率が減価率より、高くなります。又、反対に家を建てるた

めの費用があまり変わらないときは、逆に減価率が高くなり、評価額が下がります。つまり、家を建てるための費用（大工、資材等）がどんどん上がっている場合は、見かけが古くても、評価が下がらず、かえつて高くなっているわけです。

ここに、現在の税負担を考慮して、従来の価格を上回る場合は、その価格で据え置くことになっています。このようなことから、古い家屋の固定資産税が必要も年々下がるということにはならないのです。

作業停電のお知らせ

阿仁変電所増設工事及び配電線の増設工事に伴う工事のため左記のとおり停電となります。

停電月日 平成3年5月10日（金）

停電時間 午前八時～十二時まで

停電範囲 水無字新町（株）新島から荒瀬まで

※林業センター、病院、体育館、火葬場等公共施設も停電となります。

消費者月間

31日まで

「悪徳商法に気をつけよう」

被害にあわないために！
①どの誰が、何の目的で訪ねてきたかを確認する。
②購入意志のない時は、はじめからきっぱり断ること。
③うかつに署名、押印をしないこと。

④即金払いをしないこと。
⑤契約の内容を明らかにしめた書面を受け取ること。
※面倒なこと、いざこざが起きた場合は役場商工観光課へ連絡下さい。

（82）2117

マタギの里

『熊牧場』オープン

=たくさんのイベントで幕あけ=



開園二年目をむかえた『熊牧場』が冬
眠から覚め、四月二十八日待望のオープ
ンとなりました。

四月二十八日から五月六日まではオ
ープンイベントとして「歌謡ショーや、
ゲーム「ウルトラクイズ」、「クマさん対
タヌキさん」等の多彩な催し物が行なわ
れます。

■会場 熊牧場前イベント広場 ■時間 午後0時30分～午後2時30分まで

熊牧場オープンイベント

月日	行	事	名
5月6日	司会・トーキシヨー	あべ十全	☆各ゲームには豪華賞品をたくさん用意しています。
5月5日	歌謡 シヨー	成田美恵子	
5月4日	ゲーム・宝食い競争	三木ヒロシ	
5月3日	司会・トーキシヨー	森本いずみ	
4月29日	歌謡 シヨー	茜 ひとみ	
4月28日	阿仁マタギ太鼓	アシスタント まるさん	

- 子熊ふれあい広場
- ちびっこ乗り物広場
- ふるさと味っこ店街
- マタギ・熊との記念撮影

※期間中 無料送迎バス運行(阿仁マタギ駅——打当温泉——熊牧場)

熊牧場

平成3年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

作業内容			単位	標準額円	摘要	作業内容			単位	標準額円	摘要	
耕	整 理	トラクター	10a当り	3,600	○耕運機も同じとする ○深耕15cmをめどとする	稲刈り	整 理	バインダー	10a当り	4,800	○繩ヒモ及び周囲刈取は除く	
	未整理	〃	〃	3,900	○エビリは除く		未整理	〃	〃	5,300	○湿田は別途 ○糞運搬は除く	
代かき	整 理	〃	〃	4,000	○苗は除く		整 理	コンバイン	〃	12,000	○玄米(検査米)	
	未整理	〃	〃	4,600			未整理	〃	〃	14,600		
田植	整 理	機 械 植	〃	4,000	○男女共	ハーベスター			〃	6,000		
	未整理	〃	〃	4,600		糞乾燥	26%以上	30kg当り	725		○液剤の場合は20%増とする	
中苗	緑 化 苗	1箱当り	400				23~26%	〃	575		○畠立は3,000円の増	
	硬 化 苗	〃	550				23%以下	〃	425			
田 作 業			1日当り	4,500	○作業用機械は雇主がもつ	糞 摺			〃	275	○袋縫含む	
その他の作業	男	〃	4,500	薬剤散布(粉剤)			10a当り	700				
	女	〃	4,000	畠 の 耕 起			〃	3,000				
各種オペレーター			〃	7,500		精 米			30kg当り	250		

☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a当り 6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畠の耕起と同じ。
(植付可能にして)
2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。
3. 上記整理地のうち1区画5a未満の上地については未整理とみなす。

- 作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめましょう
 - 故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう
 - トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう
 - 農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぎましょう
 - 機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう
 - 乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう
 - 安全作業を心がけ万一のときにそなえ災害保険に加入しましょう
- ※ この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上がりがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。
- ※ 「賄」はやめましょう

阿仁町農業委員会
阿仁町農業協同組合

日本育英会からのお知らせ

平成3年3月現在

1. 日本育英会の制度

日本育英会は、経済的理由のため学資に不足を生じている学生生徒に奨学金を貸与して修学を援助する国の機関です。その中で支部においては高等学校関係の奨学金を担当しています。

2. 貸与月額

(単位:円)

区分		第一種 奨学金(無利子)			
		国・公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校		12,000	17,000	24,000	29,000
高等専門学校		15,000	16,500	26,000	29,000
短期大学		32,000	38,000	40,000	47,000
大学				41,000	51,000
専学	高等課程	12,000	17,000	24,000	29,000
修校	専門課程	32,000	38,000	40,000	47,000

※ この貸与月額は平成3年4月以降入学者から適用。

※ 大学には他に第二種奨学金(有利子貸与)もあるので詳細は在学する大学へ。

3. 募集の時期と人員

在学採用 高等学校に在学する生徒へ奨学金を貸与する制度で4月から9月にかけて(約600名)各高等学校を通じて募集します。

予約採用 中学校3年と高等学校3年を対象に上級学校進学後の奨学金貸与を予約する制度で、4月下旬~5月下旬にかけて中学校(400名)および高等学校(250名)の各学校を通じて募集します。

4. 出願方法

希望者は在学する学校に申し出てください。

市町村等から学資の貸与をうけている人や高等学校で授業料の減免をうけている人でも日本育英会奨学金の貸与をうけることができます。

5. 卒業後の返還

本人が社会に出てからおよそ10年の年賦で返還することになっています。上級学校進学や特別の事情のある場合は願い出により返還猶予の方法もあります。

〒010 秋田市山王4丁目1-2

秋田県教育庁内

日本育英会秋田県支部

TEL (0188) 60-3553

身体障害者巡回相談のお知らせ

身体障害者巡回相談を、次の日程により実施します。

当日は身体障害者手帳、戦傷病者手帳、印鑑を持参のうえ、各時間までに受付してください。

区分	日 時	場 所	対 象 者
義肢 ・ 肢体	4月26日(金) 10時00分～11時30分	鹿角市山村 開発センター	手帳交付、再交付 が必要な者等
	5月10日(金) 9時30分～ 12時00分	大館市身体障 害者福祉セン ター	義肢・装具の再交 付、修理の必要な 者等
聴覚	5月31日(金) 10時00分～11時30分	鹿角市山村 開発センター	手帳の交付が必 要な者等
	9月12日(木) 9時30分～ 12時00分	鷹巣町北秋田 地方総合庁舎 職員会館	手帳の再交付が必 要な者等
	9月26日(木) 9時30分～ 12時00分	大館市身体障 害者福祉セン ター	補装具の交付が必 要な者等
義肢	8月30日(金) 9時30分～ 12時00分	鷹巣町北秋田 地方総合庁舎 職員会館	義肢・装具の再交 付、修理の必要な 者等

◎サラリーマンと税
サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されます。

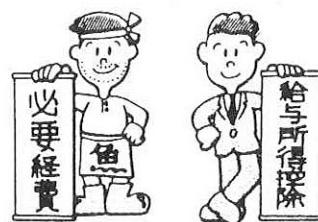
サラリーマンには、勤務に伴う費用などを概算的に控除するという性格をもつていてる給与所得控除があります。この給与所得控除は

国 税 だ よ り

給与所得だけに認められているもので、事業所得など必要経費に相当するものです。

また、サラリーマンの支出した一定の要件に当てはまる特定支出の合計額が給与所得控除額を超える場合、その超える額を更に控除す

るという特定支出控除制度もあります。
詳しくは、阿仁町役場財政課や税務署にお尋ねください。



一、日程 二泊三日

具体的な日程については、申し込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。
申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご承願います。

申込・問い合わせ先
役場福祉保健課 国保係
電話 (八二) 二二一三

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講じるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。

二、経費 本人負担
前 期 二三、四四〇円
後 期 二四、〇四八円
(国保助成) 男 四六、
六〇〇円、女 四八、
〇〇〇円

◎二泊三日コース
(公立米内沢総合病院)
国保加入者対象

検診受けて今年も安心(二泊三日)
人間ドック希望者募集

～國保から～

一 納税者の皆さんへ

平成3年度の町・県民税の申告はお済みですか。

平成3年度の町・県民税の申告相談を2月7日から3月15日まで
行いましたが、諸般の事情でまだ申告されていない方がおります。

申告いたしました所得は、皆さんの町・県民税、国保税の
税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給
資格認定の対象となるものです。

正当な理由なく申告しなかった場合は、罰則規定がありますが、
必要な諸証明の交付が出来ない場合もありますので、
まだ済ませていな方は、お早めに役場・財政課
までお願いします。



秋田県優良県産品の認定なる！ 『又鬼山刃』

西根 正剛さん

部に出品、十三企業六十
七点の製品の中を選ばれ、
見事に認定証を交付され
ました。

品目は刃物で、ブランド名は「又鬼山刃」。規
格はフクロ付八寸と七寸、四寸五分となっている。
お問い合わせは左記まで

推奨認定申請製品は、各
市町村企業及び個人の製品
を出し合い県の認定証の交
付を受けようとするもので
す。

西根さんまで

西根さんは、民工芸品の

電話〇一八六(82)三〇七

内陸線便り

- レンタ・サイクリング車の開設
既設置駅 (阿仁マタギ駅 4/28~11/上旬)
新設置駅 (米内沢駅 4/20~11/上旬)
(阿仁合駅 4/20~11/上旬)

1回300円です。周辺の観光地をサイクリングで楽しんで下さい。

- 熊牧場オープン
4月28日熊牧場がオープン致します。内陸線では、オープンにともない阿仁マタギ駅の売店、店開き（うどん、そばコーナーもあります）致します。又、急行もりよし号も阿仁マタギ駅に停車致しますので、どうぞご利用下さい。

- ゴールデンウィーク期間の内陸線観光の臨時売店
JR角館駅前にて 4月28・29日 5月3・4・5・6日
大野台ハイランドまつり（会場内）にて 5月3日

- 販売品目
沿線の特産品 内陸線テレホンカード
内陸線オリジナル商品 その他
*地域の特産品をPRいたします。ご一報下さい。

☎ 0186-82-3666 (木村)

- 列車通学の皆さん、乗車マナーを守りましょう
イ 列車内でのガムの噛み捨てはやめましょう（紙に包んでゴミ箱へ）
ロ 列車内及び駅舎（便所等）の落書きが目立っています。
ハ 列車内の座席シートの破損、無人駅舎内の落書き、破損が見受けられます。
ニ 朝、夕の駆け込み乗車が見受けられます。危険ですからやめましょう。

秋田内陸線は皆さんのです。
お互いに可愛がりながら利用しましょう。

ごぞんじですか 保険料の免除制度

農業や自営業などの第一号被保険者の方は、ご自分で国民年金の保険料を納めなくてはなりませんが、病気や灾害などで所得が少くなり、保険料を納めることができ困難になる場合もあります。

このような場合、一定の基準にあれば、国民年金の保険料が免除される制度があります。

法定免除

いします。

申請免除

障害基礎年金などの受給権者や、生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届け出るだけで免除となります。

保険料が
上がるぞー！

所得がないときや災害にあつたときなど、保険料をどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。

ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅や車などのローンを支払っているという理由では免除されません。

なお、四月分から免除してもらいたいときは、五月末日までに阿仁町役場の国民年金係に手続きをしてください。

これは、年金制度を長期的に安定させていくため、給付と負担のバランスを考え、毎年段階的に引き上げられていくものです。

適正な保険料の負担についてご理解とご協力をお願ひます。

手続きの際には、印鑑と年金手帳を必ず持参してください。



前納すると
有利だぞー！

国民年金の保険料は、まとめて前納することもできます。前納すると納め忘れがなく、保険料も割り引かれ、大変便利でお得です。ぜひ、ご利用ください。

学生のみなさんへ！

平成3年4月から、20歳以上の学生も全員が
国民年金に当然加入することになりました。

平成3年3月までは、20歳以上の学生の皆さんは、

国民年金の適用対象から除外され、任意加入とされていました。

この任意加入の手続きを行つていなかつた学生は、

在学中に事故などで障害者となつてしまつた場合、障

害基礎年金を受けることが

できませんでした。
また、将来受給することとなる老齢基礎年金は、20歳で加入して60歳になるまでの40年間を納めることによつて満額の年金が支給される仕組みとなつていますので、学校を卒業してから年金に加入しても40年を満たすことにならないもので

平成3年4月に1年前納した場合

	定額保険料	付加保険料
毎月納めた合 場	(9,000円×12月) 108,000円	(400×12月) 4,800円
前納した合 場	105,390円	4,680円
割さ き額 引れ る	2,610円	120円

20歳になつたら全員が 国民年金に加入します

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、すべて国民年金の加入者です。このようなことを防ぐために、平成3年4月から学生も国民年金に当然加入することになりました。

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、すべて国民年金の加入者は、職業によって3つのタイプに分けられます。

国民年金の加入者は、職業によつて3つのタイプに分けられます。

第1号被保険者……農林漁業、自営業に従事する人

第2号被保険者……厚生年金、共済組合の加入者本人

第3号被保険者……サラリーマンの奥さんなど、第2号被保険者に扶養されている配偶者

☆学生の人は、第1号被保険者になります。

国 公 立	私 立
親と同居 年収 約600万円以下	年収 約680万円以下
親と別居 年収 約660万円以下	年収 約40万円以下

- このお知らせについて不明な点がありましたら、お住まいの市区町村か社会保険事務所にお問い合わせください。
- すでに届け出を済ませておられるときは行き違いですのでご了承ください。
- 届け出が行われませんと在学中の事故や病気で障害が発生しても障害基礎年金を受けることができなくなります。

胃 檢 診

月 日	曜	会 場	時 間
5月8日	水	荒瀬分館	5:00~7:00
5月9日	木	根子児童館	5:00~7:00
5月10日	金	幸屋児童館	5:00~6:00
夕	夕	環境改善センター	6:30~7:00
5月11日	土	比立内児童館	5:00~7:00
5月14日	火	健康管理センター	5:30~6:30
夕	夕	鈴木憲庸氏宅前	7:00~7:30
5月15日	水	伏影児童館	5:00~5:30
夕	夕	萱草児童館	6:00~7:30
5月16日	木	吉田分館	5:00~7:00
5月17日	金	開発センター	5:00~7:30
5月18日	土	開発センター	5:00~7:30

婦人檢診

月 日	曜	会 場	時 間
5月20日	月	ふるさとセンター	13:00～13:30
5月21日	火	吉田分館	13:00～13:30
5月22日	水	環境改善センター	13:00～13:30
5月23日	木	開発センター	13:00～13:30
5月24日	金	開発センター	13:00～13:30

平成3年度検診 結核、基本健康診査

月 日	曜	会 場	時 間
5月7日	火	湯口内集会所	10:00~11:00
夕	夕	畠町東裏児童館	13:00~14:00
5月8日	水	萱草児童館	10:30~11:30
夕	夕	荒瀬分館	13:30~15:00
5月9日	木	笑内児童館	10:30~11:30
夕	夕	根子児童館	13:30~14:30
5月10日	金	幸屋児童館	10:30~11:30
夕	夕	比立児童館	13:30~14:30
5月13日	月	小倉児童館	10:30~11:30
夕	夕	戸鳥内生産センター	13:00~14:00
5月20日	月	中村小学校	10:30~11:30
夕	夕	ふるさとセンター	13:00~14:30
5月21日	火	小様児童館	10:00~11:00
夕	夕	吉田分館	13:00~14:30
5月22日	水	環境改善センター	10:30~11:30
夕	夕	夕	13:00~14:30
5月23日	木	開発センター	10:00~11:30
夕	夕	夕	13:00~14:30
5月24日	金	開発センター	10:00~11:30
夕	夕	夕	13:00~14:30

平成二年度の目標本数
(二〇〇冊) 二七六本を三
月二十五日皆様のご協力に
より達成(二八〇本)でき
ました。心からお礼申し上
げます。

尚、平成二年度の献血車
が六月十日・八月十九日・
十月十八日・十二月二十日
の四日間配車されることに
なっております。

一層のご協力をお願いい
たします。

平成二年度 献血目標達成される

() 内は献血回数
○二〇〇mℓ献血車
伊藤 健(1)梅井 和子(3)
吉原 京子(2)辻 さとみ(3)
作山 士郎(2)佐藤 一秀(4)
佐藤 光義(10)木村 晃(5)
松橋 昇(7)松橋 真華(1)
明石 久伸(1)疋田津紀子(6)
珠井 証志(6)高橋 齊(1)
佐藤 ムツ子(19)
以上かぎはり苑
鈴木 高関 邦男(6)柴田 洋(1)松橋 栄子(19)

※三月二十五日行われた献血
血にご協力いただいた方々は次のとおりです。

○四〇〇m献血者	松橋 光雄(16)	以上役場
鈴木 裕市(15)	佐藤 広行(11)	以上營林署
鈴木 浩樹(10)	佐々木賢龍(20)	
小笠原 種倉(10)	山口 耕一(9)	
伊藤 範行(10)	信一(35)	
桜田 兼男(2)	以上一般	
安保 正義(21)	小林 博(22)	
以上役場		

青年海外協力隊の募集

青年海外協力隊は、国際協力事業団の実施する政府事業です。隊員は、現地の人々と同じ言葉を話し、同じところに住み、同じものを食べ、自らの利益を求めることがなく開発途上国の新しい国造りに協力しています。

青年海外協力隊では、平成3年度春の募集として下記の要領で隊員を募集します。

記

資 格：20歳以上39歳までの日本国籍をもつ心身ともに健康な青年男女

募集期間：平成3年4月15日(月)～5月31日(金)(所定の願書を提出)

募集規模：農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツの7部門(約150種)、約1,000名を47カ国に派遣予定

選考試験：1次／筆記試験(技術、英語、協力隊員適性テスト)

平成3年6月16日(日)、各都道府県で実施

2次／面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断

平成3年7月17日(水)～7月24日(水)のうちの1日、東京で実施

訓 練：合格者は約80日間の国内合宿訓練を終了後、各任国に向けて出発

派遣期間：原則として2年間

単身赴任：隊員は単身赴任です。

待遇等：現地生活費、任国までの往復航空運賃等、必要経費を事務局が負担します。

現職参加：協力隊事務局では、現に企業や団体に勤務している人が有給休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。

問い合わせ先：秋田県国際交流室 TEL 0186(60)1218

24時間テレフォンサービス：03(3797)7272 青年海外協力隊事務局

06(347)7272 国際協力事業団関西支部

092(413)6211 国際協力事業団九州支部

戦没者追悼式

ところ
町民体育館

とき
午前11時
5月9日

■ 暗渠排水のため
湿田解消のため
排水を

◆ バックホーをご利用ください ◆

転作田に係わる暗渠排水をされる方に対して、町では材料費として10a当たり10,000円の助成を致しますので、湿田解消のため暗渠排水をされるようおすすめします。

尚、バックホー使用料は1時間当たり3,000円です。

また、バックホーの利用については暗渠排水の外、明渠排水、排水路掘り等に利用出来ますので、ぜひバックホーの利用をお願いします。

※利用される方は、産業振興課(82-2114)まで申込下さい。

日本たばこ産業株式会社から熊牧場に長イス一脚と自然を美しく、また山火事をなくすためポケット吸い殻入れ一、〇〇〇個の寄贈がありました。
※ポケット吸い殻入れは役場商工観光課にあります。
山にお出かけの方、行楽にお出かけの方に差し上げます。

善意の寄付

○五月二十六日～三十一日
「この時期の家庭果樹管理」
○五月十八日～二十五日
「花壇づくりのポイント」
○六月一日～七日
「水田初期害虫の防除」
○五月十一日～十七日
「田植と水田除草剤の適正使用」
○五月三日～十日
「田植と水田除草剤の適正使用」

農業技術情報のテレホンサービスを行っています。
(電話 6210029)

農業技術 テレホンサービス

保健婦だより

寝たきりゼロへの10か条

- 第1条 脳卒中と骨折予防 寝たきりゼロへの第1歩
- 第2条 寝たきりは寝たきりから つくられる
過度の安静 逆効果
- 第3条 リハビリは 早期開始が効果的
始めようベッドの上から訓練を
- 第4条 くらしの中での リハビリは
食事と排泄 着替えから
- 第5条 朝起きて 先ずは着替えて 身だしなみ
寝・食分けて 生活にメリとハリ
- 第6条 「手は出しすぎず 目は離さず」が介護の基本
自立の気持ちを大切に
- 第7条 ベットから移ろう移ろう 車椅子
行動広げる 機器の活用
- 第8条 手すりつけ 段差をなくし 住みやすく
アイディア生かした 住まいの改善
- 第9条 家庭でも社会でも よろこび見つけ
みんなで防ごう 閉じ込もり
- 第10条 進んで利用 機能訓練 デイ・サービス
寝たきりなくす 人の和 地域の和

母子手帳交付日

5月1日(水) 本庁 8:30~17:00
5月2日(木) 支所 9:30~12:30

1才6ヶ月児健康診査 2才児健康診査

5月28日(火) 開発センター
受付時間 12:30~13:00
対象児 $\begin{cases} \text{元年9月~11月生} \\ \text{63年11月~元年1月生} \end{cases}$

電話健康相談日

5月1日(水) 8:30~17:00
「老人性痴呆」の相談も受けけて
おります。
役場 TEL (82) 2111
保健婦まで

◎ 善意

○ 荒瀬の湊広さん(亡祖母)
父・円蔵(亡)から二万円
○ 新町の原田栄一さん(亡父)
父・敬二(亡)から三万円
○ 長畠の菊地信男さん(亡父)
父・円蔵(亡)から二万円
○ 畑町東裏の高橋正さん(亡父)
父・亀五郎(亡)から五万円

円
○ 比立内の松橋一美さん(亡父・勇次郎)から三万円
○ 長畠の上杉政吉さん(亡母・ハル)から五万円
○ 畑町東裏の高橋正さん(亡父・亀五郎)から五万円

◎ 老人ホームに慰問

○ 阿仁町美容師組合(代表)
西根フヂエさんほか六名
が入所者に整髪奉仕
○ 畑町東裏の松橋静子さん
が入所者に散髪奉仕

円
○ 東京都渋谷区
人から三千円
工藤克さ

◎ 広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝
礼をいただきました。係では郵
券代として使用させて
いただきます。

◎ 善意の寄付

○ (有)桜商事代表取締役社長
飯島宏一さんより学校教育
に役立て下さいと教育委
員会に三万円の寄付があり
ました。

◎ こんにちは、赤ちゃん
ご結婚おめでとう

松大橋一志(比立内)
越育美(福島県)
川綱幸(神奈川県)
けい子(比立内)

佐藤裕也(比立内)
片岡舞(比立内)
千葉村雅(比立内)
恵子(比立内)

佐藤裕也(比立内)
片岡舞(比立内)
千葉村雅(比立内)
恵子(比立内)

慶弔だより

(敬称略)

3月

■ おくやみ申しあげます
片岡三之丞(70) 吉田
高嶺キヨ子(51) 中村

高嶺喜代治(78) 中村

平成2年度 公民館運営審議会〈答申要旨〉

平成2年度の諮問事項について、調査研究・審議の結果、特に「学習需要者のニーズ、自主自立度を考慮しつつ、総合的学習も必要だが、重点化、効率化を企るべきである」とのご指摘があり、平成3年度計画策定の基礎といたします。

諮問第1号 「生涯学習推進体制確立を指向する公民館の機能整備のあり方と役割はいかにあるべきか」

1. 生涯学習推進本部の機能化について
 - ア. 各行政機関、団体等の相互連携による学習活動の統合化。
 - イ. 町民憲章の具現に向け、推進本部長のビジョンを受け重点化。
2. 生涯学習奨励室の機能点検と年度学習奨励事項の選択について
3. 生涯学習奨励員の活動充実について
 - ア. 地域的配慮と学習奨励項目等を考慮した奨励員の構成。
 - イ. 住民のパートナー的役割、知識技能提供より奨励普及者。
4. 生涯学習推進とその内容について
 - ア. 地域産業振興、生活合理化等に目を向けるべきだ。
 - イ. 青少年健全育成や高齢者の生きがいづくり等重点化すること。

諮問第2号 「地域連帯感に支えられる地域づくり活動推進と学習活動はいかにあるべきか」

1. 集落単位の地域課題の設定と地域づくり計画の一貫性
 - ア. 地域住民総参加による研究協議と住民発想重視。
 - イ. 分館活動が主目標であり、分館組織のない地域への配慮が必要。
 - ウ. 集落内の自治組織団体との相互連携。
2. コミュニティ形成の風土づくりと人材の育成
 - ア. 青・成年期年代の参加意欲の啓発と実践活動の創意工夫。
 - イ. 住民自治能力の向上による自主活動の奨励援助
 - ウ. 青少年健全育成と家庭教育推進、三世代交流活動と人材活用。
3. 学習活動のすすめ方の創意工夫
 - ア. 堅くるしい学習だけでなく、楽しい学習への演出も必要。
 - イ. 就労婦人、成人男子、特に次代をなう青年への対応。
 - ウ. 高齢者人口の増加と高齢期の生活構造に対応する学習サービス。
 - エ. 各種団体、行政機関の行なう学習活動との連携。

公民館運営審議会委員の方々のご指導に感謝申し上げます。

平成3年度 公民館運営計画表

阿仁町社会教育中期計画（評価期）、公民館運営審議会の答申等を基礎とし、平成2年度公民館運営計画の反省評価に立って計画を策定します。

《公民館の重点事項》

分類	項目	主な内容
市民性学習	① コミュニティ形成諸活動の充実 ② 各種機関団体との連携による自治能力向上	ア. 分館活動、地域行事の工夫 イ. 諸調査による実態把握 ウ. 役職員、学習奨励員等の研修 エ. 婦人団体、青少年育成団体、生活合理化推進団体
文化性学習	① 郷土学習推進 ② 余暇生活の充実	ア. 郷土の自然・文化財学習 イ. 郷土学習資料整備 ウ. 趣味、文化活動に親しむ学習 エ. 芸術文化活動との連携 (芸文協その他)
生存性学習	① 人生各時期に対応する生活課題解決学習 ② 個人学習や小集団学習の奨励援助	ア. 家庭教育、青少年体験学習活動 イ. 生産、生活向上のための学習 ウ. 高齢者生きがいづくり学習 エ. 読書活動の推進 オ. 指導者、人材活用

学
習
課
題
三
要
素

生涯学習
す
め

公民館仮移転

—新体制でスタート—

昭和三十六年
に開館以来、約
三十年にわたつ
て町民の皆さま
に親しまれ活用
されてきた公民
館がこの四月、
バイパス取付道
路拡幅工事のた
め取り壊され、
ふるさと文化セ
ンターがオープ
ンするまでの間、
公民館関係事業
は旧第二中学校
舎を拠点に行われることに
なっております。既に業務
の方は四月十日から移転先
の事務所で始動、本年度の
事業計画立案に向けて職員
一同張り切つて頑張ってお
ります。緑のかおりいっぱい
の閑静なこの地で、新館
が出来るまでの間、業務を
遂行していく訳であります
が、例年どおりの事業を実
施する傍ら、職員相互が心
身のリフレッシュ、充電を
図り、町民の皆さまの要求、
要望に十分に応えうる体制
づくりを目指していきたい
と思います。

総務課へ、用務の門脇春江さんが退職の後は、佐藤まり子（前町立病院勤務）と杉渕清純（同）が配置され、上杉ヨシエ（前給食センター勤務）も来客者への応対、館内外の清掃など、公民館運営に共に努力することになりましたので、皆さまの暖かいご支援よろしくお願ひいたします。

野山を吹き抜ける風もいよいよ暖かさを増し、動植物もいっせいに活動を始めました。もうすぐ町のあちこちに春の花たちが咲き乱れることでしよう。私たちもこの季節、何かにチャレンジ、自己の充実、人とのふれ合いを求めてワクワクスープを踏み出すときです。

どうぞ今年度も公民館を和づくりの拠点とし、それぞれに学び合い、心豊かな毎日を過ごしていただきたいと思います。

なお、前にも皆さまにお知らせいたしましたが、当分の間、公民館関係の活動は町の諸施設を利用するところになつております。五月の自主グループ活動については、裏面の生涯学習カレンダーをご覧下さい。

長い間活用された旧公民館
どうも「くろうさままでした



阿仁町芸術文化協会が誕生しました。

ていきたいと考えております。

昭和30年ころから、芸文協設立の声が聞かれてはいたものの、機運が熟せぬままに過ぎてまいりましたが

去る三月三十一日、旧阿
仁町公民館において設立総
会を持ち、規約、活動方針
事業計画を協議し、役員選
出をおこないました。

わが阿仁町は県内屈指の文化的な伝統を持った町として認められており、
①会員相互理解と親睦交流の機会づくり
②新文化センター「けらら」

○新一作一

たくさんの文化的業績が遺産としても残り、継承され

ているものも数多くあります。さうで町民の中には芸

③情報活動を通して町民の理解をはかる

術文化的活動に参加し、うるおいある毎日をおくつて
いる方がたくさんおられます。

副会長　飛沢貞一
戸嶋富雄、佐藤一

現在、町内には芸文活動
グループは30を越え、その

監事 朗、山田礼子
柳谷招藏、左々木

他、個人的活動をされてい

監事會

る方を加えますと相当数に
のぼり、その結集はきわめ
て意義あるものと考えられ
ます。

※理事については、会長委嘱とし、改めてお願ひすることにしております。

設立当初、関係者がすべ
て加入されたわけでもあり
ませんが、今後皆様をはか

協会を町民みんなの力で、
健やかに育て、文化の町に
ふさわしい活動をして、き

まやか今後啓蒙をお願いし
り理解ある協力をお願ひし

されしいじ重をしていた
たいとねがつております。

阿仁町芸術文化協会誕生

産ぶ声をあげた芸術文化
協会を町民みんなの力で、
健やかに育て、文化の町に
ふさわしい活動をしていき
たいとねがつております。

仮移転先の公民館
住所 比立内字様の向1
電話 八四一ニ〇五〇
二九三七

二九三七

生涯学習カレンダー

5月 // 学んで増やそう、知識と友を !!

1 水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 阿仁中学校 開校記念日休日	17 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
2 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	18 土	
③ 金	憲法記念日 弓道教室(町民体育館) 19:00~ 会費制結婚披露宴 (西根家) ・自主グループ 開発センター	19 日	阿仁中学校 体育大会
④ 土	国民の休日	20 月	社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
⑤ 日	子どもの日	21 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
⑥ 月	振替え休日 社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	22 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 町内小学校修学旅行 (6年生) 22日~23日 俳句会(開発センター)19:00~ ・自主グループ
7 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	23 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 大正琴クラブ(開発センター)19:00~ ・自主グループ
8 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 俳句会(開発センター) 19:00~ ・自主グループ	24 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
9 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 大正琴クラブ(開発センター)19:00~ ・自主グループ 芸文協理事会(開発センター)19:00~	25 土	高齢者ダンスクラブ(町民体育館)14:00~ ・自主グループ 書道クラブ(開発センター)19:00~ ・自主グループ 阿仁中学校修学旅行 (3年生) 25日~28日
10 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	26 日	小学校都市交歓陸上競技大会 (大館市) 民謡クラブ(いこいの家)19:00~ ・自主グループ
11 土	高齢者ダンスクラブ(町民体育館)14:00~ ・自主グループ 書道クラブ(開発センター) 19:00~ ・自主グループ	27 月	社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
⑫ 日	民謡クラブ(いこいの家) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 大阿仁小学校 根子小学校 中村小学校 春季運動会	28 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 日本舞踊クラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 阿仁中学校 宿泊訓練 (2年生) 28日~29日 社会見学 (1年生)
13 月	社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	29 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00
14 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 日本舞踊クラブ(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	30 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
15 水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00	31 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
16 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。 (通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町 あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。

咲かせよう わが阿仁町に あいさつの花

阿仁中学校 2年 春 日 麗 美